

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3年	10組		
	出席番号	A000001		
氏名	学校用 見本 (ガツウヨ ミホ)			様

* 99999901

#59999999

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果		給付奨学金	貸与奨学金		
			併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
		候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	候補者決定	—	—
要件確認 (※2)	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学力	○	○	—	—
	高卒後の期	○	○	—	—
	必要書類の提出	○	○	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む。）、「—」は申込時に希望していない（もしくは希望順位の高い種類が決定した）ため未判定であることを表します。

※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない者（のみ）等です。

必要と印字されている場合、裏面3. に必ずチェックしてください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(注4)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しがあります。

また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給者である場合の給付奨学金の月額は、月額表（「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

(注意事項)

- 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

学籍番号	24***** 8桁の学生番号			
学部・学科	〇〇学部・〇〇学科			
(フリガナ)	ヤマダイ タロウ			
氏名	山大 太郎			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 4月時点での住所を記入してください		
	電話番号	000 - 0000 - 0000	携帯 電話 番号	000 - 0000 - 0000

1. 奨学金振込口座について (全員次の□にチェック)

☐ 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨)

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

2. いずれかに✓します。

自宅外通学者は、証明書類を進学届提出後に提出してください。
(進学前に提出済みの者は除く。)

詳細は、進学届提出時に送付する書類の送付時に通知します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の2点の書類を

① 「入学時特別増額貸与奨学金利用

② 融資できないことが記載された

(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が調べられなかった場合を含む)。

については、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います。

3. いずれかに✓します。

利用するに✓した場合、本用紙とともに、 と のいずれも
提出する必要があります。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック)

☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを
確認し☐ 進学届に連帯保証人(原則、父母および保証人(原則、おじ・おば・兄弟姉妹 等)が、
れなかつ「選任条件にあってるか確認し、必ず該当する方の承認を得てください。